

良好な自転車交通秩序を実現させるための方策に関する有識者検討会  
の運営について

〔 令和 5 年 8 月 30 日  
会 議 決 定 〕

- 1 良好な自転車交通秩序を実現させるための方策に関する有識者検討会（以下「検討会」という。）においては、自転車に関するより効果的な交通安全教育や自転車の交通違反に対する効果的な違反処理の在り方及び自転車が通行しやすい交通規制の在り方を幅広く検討するものとする。
- 2 検討会の構成員は、別添のとおりとする。検討会には座長を置くこととし、構成員の互選により決定する。検討会の座長は、必要があると認めるときは、構成員を追加することができる。
- 3 会議は非公開で行うこととし、会議資料及び議事要旨は、会議開催後の適切な時期に警察庁ウェブサイト上に公開する。ただし、公開することにより会議の円滑な実施に影響が生じるおそれがある場合には、一部を非公開とする。
- 4 検討会の庶務は、警察庁交通局交通企画課において処理するものとする。
- 5 この決定に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、検討会の座長が定める。

## 良好な自転車交通秩序を実現させるための方策に関する有識者検討会 構成員名簿

### (有識者委員)

飯島 淳子 東北大学大学院法学研究科教授  
川出 敏裕 東京大学大学院法学政治学研究科教授  
川本 哲郎 元同志社大学法学部教授  
絹 代 サイクルライフナビゲーター  
後藤 浩之 一般財団法人自転車産業振興協会常務理事  
小林 成基 特定非営利法人自転車活用推進研究会理事長  
高汐 康浩 全国学校安全教育研究会会長兼府中市立府中第八中学校長  
比嘉 里奈 公益社団法人日本PTA全国協議会副会長  
藤田 悟郎 科学警察研究所交通科学部部長

(敬称略・五十音順)

### (警察庁)

交通局交通企画課長  
交通指導課長  
交通規制課長  
運転免許課長

### (関係府省・関係機関)

内閣府政策統括官（政策調整担当）付参事官（交通安全対策担当）  
法務省刑事局刑事課長  
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長  
国土交通省道路局参事官  
警視庁交通部交通総務課長